

令和元年度 岩美町教育委員会 6月定例会 議事概要

1. 日 時 令和元年6月25日(火) 午後1時00分～午後2時20分

2. 場 所 岩美町役場 2階小会議室

3. 出席者 (委員) 戸田倫弘 小谷節子 森本昌和 小西由美
(教育長) 寺西健一
(事務局) 飯野次長 田中参事 山田補佐 中村主任

4. 概 要

(1) 教育長一般事務報告

(教育長) 一資料に基づき、前回委員会後の教育長日程等の説明一

(教育長) 意見、ご質問等あればお願いします。

北小学校の運動会に参加された委員さんに感想などいただけたらと思います。

(委員) 木曜日に児童の調子が悪くなったと聞いた。氷の準備や、開会式はテントの中で行うなど、学校としては熱中症対策として、万全の態勢で実施したのではないかと思う。来賓席にいたがマイナスの発言はなかったように思う。少し配慮しすぎたという感じはあるが、それだけ学校としては万全を期したのではないかと思う。

(委員) 100mがなかったのは、先生方が話し合いで決められたと聞いた。保護者にも連絡メールなどで周知を行っていたようである。当日は曇っていたので、臨機応変の対応でも思ったが、それで児童に何かあっては遅いので何とも言えない。

(教育長) 小学校は運動会練習を含めて9月の暑さに対応できないので、5、6月に運動会を持ってきた経緯があるが、その5、6月も暑くなり、どこで開催するのがいいのかという話になってきている。

中学校についても運動会の開催時期の検討をしているが、春は中学総体の前であり、中学校としては総体を優先させてやりたいとの事で9月開催となっている。

ミストの散布等の機械、後ろダレが付いた帽子など今後検討していく。

また、学校だけでなく朝ごはんを食べていない子、朝の排せつをしていない子など、日常生活習慣の管理などは家庭で見ただけかなければ、熱中症等は防げないと思っている。

(委員) 6月定例議会での一般質問について、「部落差別が今なお存在するという認識について」の件について、質問された議員さんは認識をされているのか。

(教育長) 質問された議員さんは、部落差別の実態的な差別は無いという認識の意見であった。私は、実態的な差別はあるという趣旨の答弁であり、議論としては認識論であることから平行線であった。

(委員) 私個人としては、部落差別について今もかかわっているため、実態的な差別はまだある。見える立場に立っていなければ、実態はみえてこない。

(2) 議 事

①議案第6号 岩美町社会教育委員の変更について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) 意見、ご質問等あればお願いします。

(委員) 特になし

(教育長) 議案第6号については、ご承認いただけますか

(委員) 承認

②議案第7号 岩美町公民館運営審議会委員の変更について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) 意見、ご質問等あればお願いします。

(委員) 特になし

(教育長) 議案第7号については、ご承認いただけますか

(委員) 承認

③議案第8号 岩美町スポーツ推進委員の委嘱について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) 意見、ご質問等あればお願いします。

(委員) 特になし

(教育長) 議案第8号については、ご承認いただけますか

(委員) 承認

④報告第5号 岩美町立学校教職員の人事専決処分について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) 意見、ご質問等あればお願いします。

(委員) 特になし

⑤報告第6号 教育委員会所管職員の人事専決処分について

(事務局) 一資料に基づき説明一

(教育長) 意見、ご質問等あればお願いします。

(委員) 特になし

(5) その他

○コミュニティスクールの導入と家庭教育の推進について

(教育長) 6月18日に県教育委員会小中学校課よりコミュニティスクールについて説明がありました。委員さんにもご説明をした方がいいと考え、説明させていただきます。

(事務局) ー資料に基づき説明ー

(教育長) 全県で約半数強の市町村が導入している。今後は増えていく流れになると思われる。

(委員) 教職員の任用について、人事についての権限があるのか。

(教育長) 個人的な人事の意見はできないと考えている。学校として音楽を強化したいので、音楽の先生を多く配置して欲しいなどの意見を想定している。

(委員) 鳥取市には人事権はなかったと思う。

(事務局) 鳥取市は人事権を持たない独自のコミュニティスクールを行っている。

(委員) 3小学校については既に地域の協力を得て実施している事業等も多々ある。

これも、変形のコミュニティスクールとして捉えられると思う。

先生の負担を一層増やすだけでは、働き方改革に逆行する部分もあるのではないだろうかと思う。逆に公民館活動等にすべて出なければならなくなったりする可能性も大いにある。

(教育長) 地教行法には努力義務として明記があるので努力していく必要がある。

町としては委員が言われたように努力をしていたが、さらに運営協議会制度をきちり作れというような流れとなると考えている。

理念は賛同できるが、あり方についてはまだ決めかねる。色々な考え方がある中で、地域にある学校として児童にとって一番いい形を考えたい。

(委員) 西小の地域活性化協議会は規則だけ作ればコミュニティスクールになるのではないかと。

○教育委員県外視察研修について

(事務局) 今年度は教育委員さんに2年に1回視察研修をしていただいている年となります。希望の視察地等があるようでしたら教えていただきたい。

ー視察先の案等について協議ー

○次回委員会の日程調整

次回7月定例教育委員会の日程は7月25日(木) 13:30～

以上で、7月の定例教育委員会を終わります。

(14:20終了)